

実態調査の方法

1 調査対象者

調査対象者は、平成15年10月1日現在で、清酒の製造免許を有する清酒製造業者2,014者（共同びん詰法人を含み試験製造及び期限付免許者を除く。）であり、その内1,933者から回答があった。

2 調査対象期間

調査対象期間は、調査表で特に指定した場合を除き、法人については、平成15年10月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度分）とし、個人については平成14年分とした。

3 集計方法

(1) 企業タイプ区分

企業タイプ	該 当 基 準	
卸 売 タ イ プ	専 業 割 合 50 % 以 上	販売数量の80%以上を卸売業者に販売している企業
小 売 タ イ プ		販売数量の80%以上を小売業者及び消費者に販売している企業
卸・小売タイプ		卸売業者と小売業者及び消費者に対する販売数量の合計が、販売数量の80%以上となる企業で卸売タイプ、小売タイプに該当しない企業
おけ売りタイプ		販売数量の80%以上がおけ売りである企業
おけ売りタイプ		販売数量の50%以上がおけ売りである企業でおけ売りタイプに該当しない企業
混 合 タ イ プ		前記のいずれのタイプにも該当しない企業
そ の 他 企 業	専業割合50%未満の企業	
集約製造参加者	製造する清酒の全数量を集約製造に参加して製造した者	
共同びん詰法人	清酒の「共同びん詰場」の設置を許可された法人	

（注） 専業割合50%以上の者及びその他企業は、いずれも清酒を実際に製造した者をいう。

(2) 集計区分

- イ 製成数量規模別（8階層）
- ロ 課税移出数量規模別（9階層）
- ハ 資本金階層別（法人のみ：6階層）
- ニ 販売数量規模別（9階層）
- ホ 都道府県別
- ヘ 企業タイプ別